

職場内で回覧し皆さんでご覧ください

【(一財)福島県社会保険協会ホームページ】 <http://www.f-shimakyoukai.or.jp/>

福島県社会保険協会

検索



## 福島のお宝～訪れたい風景～

### 大桃の夢舞台

南会津の歌舞伎舞台といえば檜枝岐の舞台が有名ですが、南会津町大桃地区にも、この舞台が残っており、国の重要有形民俗文化財に指定されています。江戸時代に天領だった頃、歌舞伎は、農民たちにとって貴重な娯楽でした。地域の人々が協力し合い、一人一人が舞台の役割を担い、守られてきたこの舞台を伝えようと、毎年8月上旬に「大桃の夢舞台」が開かれています。山々に抱かれひっそりと佇む歴史建造物が、年に一度だけ華やかな雰囲気に包まれます。

お問い合わせ/南会津町観光物産協会伊南観光センター TEL: 0241-76-2517



## CONTENTS

- ◆「わたしと年金」エッセイ募集のお知らせ …… 2
- ◆様式変更後の届出について …… 3
- ◆高額療養費制度について …… 4
- ◆健康保険証の回収・返却のご案内 …… 5
- ◆年金セミナーのご案内・支部だより …… 6～7
- ◆社会保険協会だより(2)  
(事業実施状況) …… 8～9
- ◆委員随想(右色 彰一郎) …… 10
- ◆編集会議報告について …… 10
- ◆年金事務所 Q&A  
(賞与支払届と賞与支払届総括表について) …… 11
- ◆協会けんぽ Q&A  
(医療費の返納とその後の手続きについて) …… 11
- ◆季節の健康情報 第43回 …… 12
- ◆ふくしまの魅力再発見! No.29 …… 12
- ◆年金相談(8・9月の日程) …… 12



平成30年度

# 「わたしと年金」エッセイ募集のお知らせ

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、さまざまな取り組みを行っています。

「ねんきん月間」の間中は皆様に公的年金制度に対する理解を深めていただくための啓発活動を展開します。

この取り組みの一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。



応募締切

平成30年9月14日(金) 消印有効

応募作品

- 公的年金制度をテーマにしたエッセイ  
公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金制度とのかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、なんでも結構です。
- 日本語で1,000～2,000文字以内。
- 氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業  
又は所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- 内容は、応募者本人が創作したもので、  
未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却しません。



応募資格

一般、学生・生徒(中学生以上)

発表

- 受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する(11月下旬予定)  
ほか日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。
- 受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。
- 受賞者の氏名、年代、性別、住所地の都道府県を公表します。

賞

- 厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選
- 賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

提出先・お問い合わせ先

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24 (※郵送のみの応募とさせていただきます)  
日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ「わたしと年金」担当  
☎03-5344-1100(代表)

後援：厚生労働省 文部科学省 全国高等学校長協会 全国都道府県教育委員会連合会

# 各種手続きは変更後の様式で届出をお願いします

平成30年3月5日から届出様式が変更になりました。変更になる届書については、変更後の様式を使用してください。

様式統合、個人番号欄追加、様式レイアウトがA4縦版化等の変更があります。**一般の被用者、70才以上被用者いずれも統合された新様式の届書をご使用ください。**

## 変更前の様式

### 資格取得届

旧様式「資格取得届」のイメージ。縦向きで、項目が多岐にわたる。個人番号欄が追加されていない。

### 70才以上被用者該当届

旧様式「70才以上被用者該当届」のイメージ。縦向きで、項目が多岐にわたる。個人番号欄が追加されていない。

## 変更後の統合された様式

### 被保険者資格取得届 70才以上被用者該当届

新様式「被保険者資格取得届 70才以上被用者該当届」のイメージ。横向きで、旧2つの様式が統合されている。個人番号欄が追加されている。表の下部には「箱あけんぼご加入の事業所様へ ※70歳以上被用者該当届のみ提出の場合は、「(労働者)欄の1.70歳以上被用者該当」および「5.その他」に○をし、「5.その他」の( )内に「該当届のみ」とご記入ください(この場合、健康保険被保険者証の発行はありません。)

# 変更になった様式の一例

## 変更前届書

- 健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届
- 厚生年金保険 70歳以上被用者該当届
- 健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届
- 厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届
- 健康保険 被扶養者(異動)届
- 国民年金 第3号被保険者関係届
- 健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届
- 厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届
- 健康保険 厚生年金保険 被保険者月額変更届
- 厚生年金保険 70歳以上被用者月額変更届
- 健康保険 厚生年金保険 被保険者算定基礎届
- 厚生年金保険 70歳以上被用者算定基礎届

## 変更後届書

- 健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届 / 厚生年金保険 70歳以上被用者該当届
- 健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届 / 厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届
- 健康保険 被扶養者(異動)届 / 国民年金 第3号被保険者関係届  
※複写様式から単票様式に変更となります。
- 健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届 / 厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届
- 健康保険 厚生年金保険 被保険者月額変更届 / 厚生年金保険 70歳以上被用者月額変更届
- 健康保険 厚生年金保険 被保険者算定基礎届 / 厚生年金保険 70歳以上被用者算定基礎届

※上記の届書以外にも育児休業、産前産後休業の届出変更になった届書があります。詳しくは日本年金機構ホームページに掲載していますのでご覧ください。

日本年金機構

検索

# 高額療養費制度について

## 高額療養費とは

医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が、あとで払い戻される制度です。

## 支給を受ける条件

同一月に被保険者とその被扶養者が医療機関等の窓口で支払った高額療養費の対象となる自己負担額の合計が自己負担限度額を超えていることが必要です。

## 高額療養費の対象となるもの

●70歳未満の方が医療機関等の窓口で支払った自己負担額を下記①～⑤の条件に当てはめ、21,000円以上のもの。

※食事療養費の自己負担分・差額ベッド代等を除く

- ①月ごと ②受診者ごと ③医療機関ごと ④医科・歯科ごと  
⑤入院・通院ごと(調剤薬局分は処方箋を発行した医療機関の自己負担額に合算)

●70～74歳の方が支払った自己負担額はすべてのもの。

## 多数該当について

高額療養費の申請月以前の1年間に、3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からは自己負担額が軽減される措置です。



## 自己負担限度額について

●70歳未満の方(表Ⅰ)

被保険者の所得区分		自己負担限度額	多数該当
ア	標準報酬月額	83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%
イ		53万円～79万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%
ウ		28万円～50万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
エ		26万円以下	57,600円
オ		低所得者(住民税非課税者等)	35,400円
			140,100円
			93,000円
			44,400円
			44,400円
			24,600円

●70歳以上75歳未満の方(表Ⅱ)

29年8月～30年7月

区分	自己負担限度額	
	個人ごと(通院)	世帯ごと(入院を含む)
現役並み所得者(標準報酬月額28万円以上)	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円)
一般(標準報酬月額26万円以下)	14,000円(年間上限14.4万円)	57,600円(44,400円)
低所得者Ⅱ(住民税非課税者等)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(所得が一定基準以下)		15,000円

30年8月～

区分	自己負担限度額	
	個人ごと(通院)	世帯ごと(入院を含む)
現役並みⅢ(標準報酬月額83万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
現役並みⅡ(標準報酬月額53万～79万円)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
現役並みⅠ(標準報酬月額28万～50万円)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般(標準報酬月額26万円以下)	18,000円(年間上限14.4万円)	57,600円(44,400円)
低所得者Ⅱ(住民税非課税者等)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(所得が一定基準以下)		15,000円

〈 〉は多数該当の場合の自己負担限度額

据置

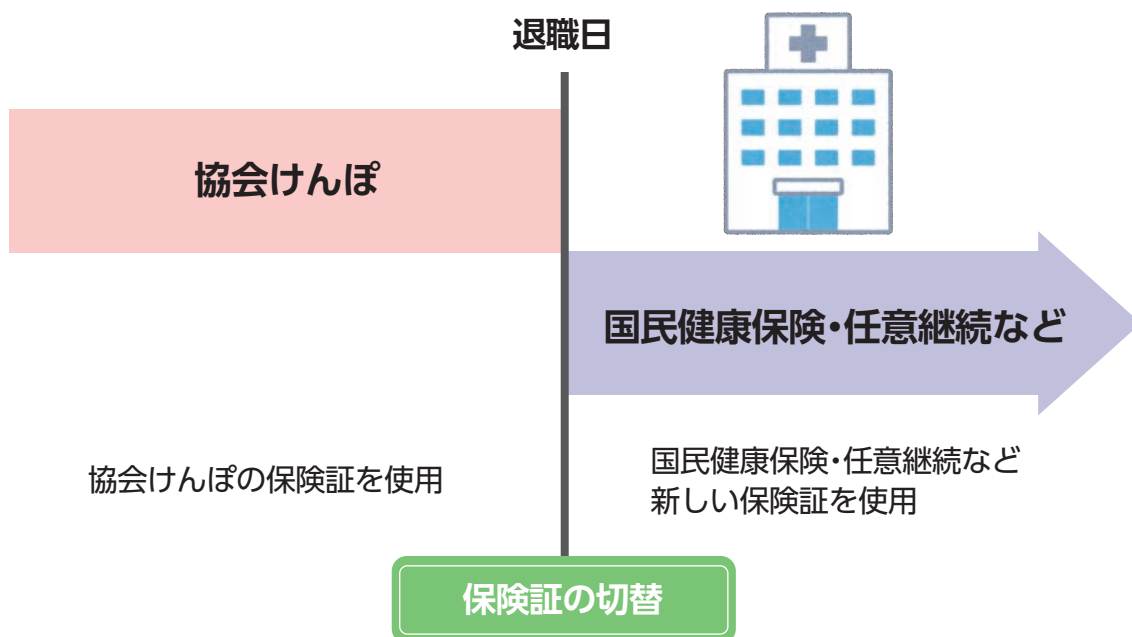
お問い合わせ先 協会けんぽ福島支部 業務グループ TEL 024-523-3917

# 退職・就職などで資格喪失された方の 健康保険証の回収・返却にご協力ください

## 健康保険証を使用できるのは「退職日」までです

資格喪失日(退職日の翌日、被扶養者ではなくなった日)から保険証は使用できません。

資格喪失日以降は何らかの健康保険(国民健康保険・任意継続など)に加入の上、新たに発行される保険証をご使用ください。



## 健康保険の資格喪失後に、保険証を返却せずに医療機関で使用された場合

資格喪失後に無効な保険証を使用された場合には、後日、医療費等を返納していただくこととなります。加入者が退職される際は、必ず保険証を回収していただきますようお願いいたします。

## 保険証の返却に関する文書を送付します

協会けんぽでは、退職などで資格喪失された方のうち、保険証の回収ができていない方(ご本人・事業所様)に対し、保険証の返却をお願いする文書を送付します。



お問合せ先 協会けんぽ福島支部 業務グループ TEL 024-523-3915



# 郡山支部・年金セミナーのご案内

## 日程・会場等

開催日	会場		定員	時間
平成30年9月4日(火)	田村市	船引公民館	40名	14時00分 ～16時30分頃 まで
9月7日(金)	石川町	石川町商工会	30名	
9月11日(火)	須賀川市	須賀川市産業会館	40名	
9月14日(金)	郡山市	郡山市立中央公民館	45名	
講演内容 (①14:10～15:05 ②15:15～16:30)	①健康講座……「健康寿命を延ばすための運動」(室内での実技を含めた講演) ②年金講座……年金事務所職員による老齢年金の具体的な請求手続きなどの説明			
受講対象者	事業所の事務担当者、社会保険委員会会員、58歳以上の方			
参加申込	下記申込書でFAXまたは郵送にてお申込みください。			
申込締切	平成30年8月30日(木) ※先着順に受付し定員になり次第締め切ります。			
主催	(一財)福島県社会保険協会郡山支部・郡山社会保険委員会			

## 郡山支部・年金セミナー参加申込書 FAX: 024-525-9312

希望会場	○で囲んでください 郡山市 須賀川市 田村市 石川町			
事業所名称 所在地			事業所整理記号	
委員氏名	電話			
	FAX			
参加者の氏名				

参加申込み・お問い合わせ先 / (一財)福島県社会保険協会 TEL.024-525-9311 FAX.024-525-9312  
〒960-8041 福島市大町5-2 千代田生命福島ビル4F

## 社会保険協会 支部事業のお知らせ

### 白河支部

### 第21回 健康づくりハイキング

日程	平成30年8月19日(日)	参加費	大人3,000円、中学生以下1,500円 (バス・昼食代を含む) ※当日納入していただきます
場所	奥日光、湯滝方面	申込締切	平成30年8月6日(月)
参加資格	白河年金事務所管内協会会員事業所の 被保険者と家族	定員	先着80名 ※定員になり次第締め切ります

## 郡山支部

### 健康づくりボウリング大会

日 程	◆平成30年8月28日(火)
	……………鏡石空港ポウル
場 所	◆平成30年8月30日(木)
	……………ポウルアピア郡山店
	※午後6時45分開始(受付は午後6時30分まで)
参加資格	郡山年金事務所管内協会会員事業所の被保険者
参加費	1人1,000円(ゲーム代・シューズ代含む) ※当日、代表者の方は取りまとめて納入お願いいたします
申込締切	平成30年8月22日(水)
定 員	両会場とも先着48名(1事業所8名まで)

## 白河支部

### 健康づくりボウリング大会

日 程	平成30年9月13日(木) ※午後6時30分スタート
場 所	棚倉アローポウル(棚倉町)
参加資格	白河年金事務所管内協会会員事業所の被保険者
参加費	1人1,000円(ゲーム代・シューズ代を含む)
申込締切	平成30年9月6日(木)
定 員	先着40名(1事業所8名まで)

## 相馬支部

### 第37回 親善ソフトボール大会

日 程	平成30年9月30日(日) 8:15～ 開会式
場 所	相馬光陽ソフトボール場
参加資格	相馬年金事務所管内協会会員事業所の被保険者で事業所ごとに編成したチーム
参加費	1チーム5,000円
申込締切	平成30年9月4日(火) 定員 先着6チームまで
そ の 他	下記申込書の参加者欄は記入不要です。 また、参加チームへは後日詳細をお知らせします。

### 第23回 親善パークゴルフ大会

日 程	平成30年9月30日(日) 8:15～ 開会式
場 所	相馬光陽パークゴルフ場
参加資格	相馬年金事務所管内協会会員事業所の被保険者及び家族
参加費	1人500円(プレー代を含む) ※当日受付時に納入してください
申込締切	平成30年9月4日(火)
定 員	先着40名(1事業所4名まで)
そ の 他	下記申込書は仮申込書で、仮申込みいただいた代表者へ本申込書を送ります。

※参加希望されるものを選んでください。

## 支部事業の共通参加申込書 FAX: 024-525-9312

- 白河支部ハイキング
 郡山支部ボウリング大会 (28日 鏡石)
 郡山支部ボウリング大会 (30日 郡山)
- 白河支部ボウリング大会
 相馬支部ソフトボール大会
 相馬支部パークゴルフ大会

事業所名称					事業所整理記号	
事業所所在地						
電話番号			FAX番号			
代表者氏名			代表者携帯番号			
参 加 者	保険証番号	氏 名	性 別	加入の区分	年 齢	
	(代表者)		男・女	被保険者・家族	歳	
			男・女	被保険者・家族	歳	
			男・女	被保険者・家族	歳	
			男・女	被保険者・家族	歳	
			男・女	被保険者・家族	歳	

※申込書はもれなくご記入ください。特にFAX番号、代表者の携帯番号も必ずご記入ください。

※参加者欄は参加人数の制限にご注意ください。また郡山支部ボウリング大会は8名までですので、7名以上参加される時はコピーをしてご記入ください。

参加申込み・お問い合わせ先 / (一財)福島県社会保険協会 TEL.024-525-9311 FAX.024-525-9312  
〒960-8041 福島市大町5-2 千代田生命福島ビル4F

◆福島支部・郡山支部・平支部・会津若松支部・相馬支部のハイキングは、次号(9・10月号)でお知らせします。◆

# 平成29年度の事業実施結果について

5月に開催された第146回理事会及び第139回定時評議員会において、平成29年度の事業実施結果並びに収支決算をご承認いただきますとともに、任期満了による理事改選を行い、引き続き開催された第147回臨時理事会において、第11代会長に星春男氏を選任し新役員体制が発足いたしました。

事業実施結果につきましては、各事業ともほぼ計画どおり実施され、事務講習会・無料入浴券配付・健康づくり事業・ハイキングやボウリング大会等の支部事業等、大変多くの皆さんにご参加とご利用をいただきました。

また、ホームページの全面リニューアル、本紙「社会保険ふくしま」の紙面充実等を図りました。

新しい役員体制のもと、社会保険制度の健全な発展と皆様の福利増進のため全力を尽くしてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 役員体制

### 本部役員

(平成30年5月29日改選)

役職名	氏名	事業所名
会長(代表理事)	星 春 男	(株)福島県中央計算センター
副 会 長	田 崎 淳	東北ミドリ安全工業(株)
//	半 沢 幸 一	(公財)ときわ会
//	竹 田 秀	(一財)竹田健康財団
理 事	立 谷 一 郎	(株)サンエイ海苔
//	藤 田 祐 太 郎	高田産商(株)
//	服 部 司	(株)福島製作所
専務理事(業務執行理事)	五十嵐 和典	(一財)福島県社会保険協会
監 事	坪 谷 常 吉	福島運送(株)
//	伊 東 正 晃	福島県信用保証協会
評 議 員	山 崎 誠 一 郎	佐藤工業(株)
//	嶋 原 達 夫	東邦ゴム工業(株)
//	石 堂 修	福島製鋼(株)
//	鈴 木 正 博	(株)福島情報処理センター
//	林 明 博	林精器製造(株)
//	太 田 善 雄	(一財)太田綜合病院
//	芳 賀 潔	トーホク装美(株)
//	佐 久 間 博 巳	常磐興産(株)
//	高 久 田 達 雄	(株)日星製作所
//	渡 邊 泰 夫	會津通運(株)
//	佐 原 元	(医)佐原病院
//	宮 森 優 治	榮川酒造(株)
//	三 田 計	丸三製紙(株)
//	松 下 正 浩	松下建設(株)
//	牧 野 富 雄	白河信用金庫
//	藤 田 光 夫	藤田建設工業(株)

### 支部役員

- 県内の年金事務所ごとに6支部があり、各支部役員名簿はホームページに掲載しております。



## 事業実施結果

### 会議

- 本部「理事会」 3回開催
- 本部「評議員会」 2回開催
- 支部「理事会・評議員会」 各支部とも2回開催
- 「社会保険ふくしま」編集会議 1回開催
- 四者協議(年金事務所・協会けんぽ・委員会・当協会) 3回開催
- 支部事務局長会議 1回開催
- 本部・支部個別協議(ヒアリング) 各支部1回開催

### 講習会事業

- 春の事務講習会(算定基礎届等事務講習会)の開催  
・6月中旬に開催 14会場 14回開催 出席者 1,089名
- 秋の事務講習会(社会保険事務講習会)の開催  
・10~11月に開催 6会場 8回開催 出席者 1,533名
- 年金セミナー(郡山支部)の開催  
・9月に開催 4会場 4回開催 出席者 99名

### 広報事業

- 「社会保険ふくしま」隔月(奇数月)に6回発行  
・6号のうち4号の頁数を増やして紙面の充実を図った
- 「事業のご案内」(4頁) 4月に発行
- 「協会だより」(4頁) 9月に発行
- ホームページ(<http://www.f-shimakyoukai.or.jp>)による広報  
・全面リニューアルを行い情報量を増やし見やすく  
・分かりやすいよう改善した

### 社会保険制度の普及事業

- 「社会保険実務の手引き」(29年度版/A4/105頁)を作成し5月に郵送
- 「ライフプランマニュアルシート」(8頁)を作成し1月に郵送
- 「月刊社会保険」誌を社会保険委員設置事業所に郵送
- 年金委員・健康保険委員・事業主表彰伝達式の開催(四者共催)  
・11月15日に開催し優良事業主11名に協会長感謝状及び記念品を贈呈  
(表彰事業所等は「社会保険ふくしま」1月号に掲載)



## 福利厚生事業

- 無料入浴券の配付
  - ・「無料入浴券」を 3,514事業所へ14,137枚配付
  - ・契約している15入浴施設で 6,945枚 3,447,170円の利用
- 施設優待事業
  - ・全国の都道府県社会保険協会の共同事業(29年度新規事業)
  - ・「施設利用会員証」を194事業所へ 1,259枚交付

## 支部で実施した事業

- 健康づくりハイキング……………6支部 6回開催 379名参加
- 健康づくりボウリング大会…6支部 10回開催 393名参加
- 健康づくりゴルフ大会……………2支部 3回開催 50名参加
- 健康づくりソフトボール大会……1支部 1回開催 6チーム参加
- 健康づくりパークゴルフ大会…1支部 2回開催 41名参加

## 健康づくり事業

- 実技指導講師の無料派遣 14回 474名利用
- 保健師の無料派遣 5回 153名利用
- 体力測定器具の無料貸出し 15回 627名利用
- DVD等の健康教材無料貸出し 12回 470名利用

## 関係団体との協力・連携

- 外部委員活動(推薦)
  - ・東北地方社会保険医療協議会臨時委員(事業主代表/厚生労働大臣委嘱)
  - ・健康ふくしま21推進協議会委員(福島県知事委嘱)
  - ・福島県地域年金事業運営調整会議委員(日本年金機構委嘱)
- 事業目的を達成するため各関係団体との協力・連携
  - ・日本年金機構、全国健康保険協会、社会保険委員会、年金受給者協会、商工会議所及び商工会、経営者協会等関係団体と協力・連携し事業の推進に努めた。

## 収支決算

### 平成29年度一般会計貸借対照表

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産	17,071,256	16,003,837	1,067,419
2 固定資産	56,638,502	55,957,502	681,000
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	73,709,758	71,961,339	1,748,419
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債	2,709,598	1,830,039	879,559
2 固定負債	6,572,901	5,891,901	681,000
負債合計	9,282,499	7,721,940	1,560,559
<b>III 正味財産の部</b>			
1 一般正味財産	64,427,259	64,239,399	187,860
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
正味財産合計	64,427,259	64,239,399	187,860
負債及び正味財産合計	73,709,758	71,961,339	1,748,419

### 平成29年度一般会計正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	62,523,037	62,005,587	517,450
(うち会費収入)	(60,667,900)	(60,373,700)	(294,200)
(2) 経常費用			
① 事業費	41,193,435	38,842,692	2,350,743
② 管理費	21,141,742	20,146,756	994,986
経常費用計	62,335,177	58,989,448	3,345,729
当期経常増減額	187,860	3,016,139	△ 2,828,279
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	187,860	3,016,139	△ 2,828,279
一般正味財産期首残高	64,239,399	61,223,260	3,016,139
一般正味財産期末残高	64,427,259	64,239,399	187,860
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	64,427,259	64,239,399	187,860

## 『一致団結』

株式会社 加地和組  
右色 彰一郎



弊社は昭和22年4月に創業以来、70年以上にわたって総合建設業としてより豊かで住みよい環境づくりに取り組んでまいりました。建設業特有のものとして、各土木建築作業所には現場事務所を設置しており、現場担当者は基本的に自分が担当する現場への直行直帰という形をとっています。それゆえに、普段は社員同士のコミュニケーションを図ることが困難な状況にありました。昔の話になりますが、社員同士の喧嘩もたびたびあったそうです。

そんな状況に歯止めをかけ、社員を一致団結させるきっかけになったのが、「サークル活動」でした。部門という垣根を越えて、ゴルフ、釣り、野球、登山好きが集まり、一緒に楽しい時間を共有することができるようになりました。話をすることだけが、コミュニケーションではありません。話すことが苦手なら、同じスポーツをする。同じ船に乗る。同じ山に登る。それも立派なコミュニケーション方法だと思うのです。

併せて弊社が大切にしている行事として「いわき踊り」があ

ります。会社として平成6年の第13回大会から参加を続けています。社長を始めとして、全社員が社章をあしらった半被を身にまとい、踊り明かします。私はこの踊りの隊列を後方から見るのが好きで、この時には全社員が一致団結していることを心から実感します。

東日本大震災発生時には、これまで培ってきた技術力はもちろんのこと、コミュニケーション能力を駆使して社員が連携しあい、迅速に復旧・復興に邁進しました。そこにゆっくり考えている時間などはなく、震災発生の瞬間から自然に生まれた一致団結でした。

これからの厳しい時代を生き抜くためにも、相互協力し、いかなる問題をも解決できるような、この「一致団結」を大切にしていきたいと思えます。



平成30年度 「社会保険ふくしま」編集会議報告

## 紙面の充実と親しみやすさをめざして

去る6月8日に、本紙「社会保険ふくしま」編集会議を開催いたしました。

会議には編集委員、年金事務所と協会けんぽの職員、制作者、当協会職員が出席し、昨年一年間の発行結果を振り返るとともに、今後の発行方針と編集方針を協議し決定いたしました。

会議では、編集委員の方から「ページ数が増えて紙面の充実が図られた」ことや、「写真やイラストが増えて親しみやすく分かりやすくなっている」との意見とともに、「Q&Aはもっと具体的な事例を」や「分かりやすい表現を工夫して」等の意見が出されました。

「社会保険ふくしま」は、昭和21年6月に創刊号が発行されてから今日まで、72年間にわたり社会保険に関する情報を事業所の皆さんにお届けしており、これからもさらに紙面の充実と親しみやすさを追求しながら、皆さまに役立つ信頼される紙面をめざして取り組んで参ります。

皆様のご愛読をお願い申し上げます。



### 平成30年度本紙編集委員(敬称略)

- 福島地区編集委員 菊田 健作 (富久泉工業株)
- 郡山地区編集委員 青山 俊幸 (郡山信用金庫)
- 平地区編集委員 森 一誠 (常磐共同火力株式会社勿来発電所)
- 会津地区編集委員 菊地 洋介 (医療法人明精会)
- 相馬地区編集委員 忠地 永子 (松下建設株)
- 白河地区編集委員 大沼 和則 (株東北たまがわ)

編集事務局

一般財団法人 福島県社会保険協会  
〒960-8041 福島市大町5-2千代田生命福島ビル4F  
TEL.024-525-9311 FAX.024-525-9312

本紙について皆様のご意見を  
編集事務局へお寄せ願います。



## 賞与支払届と賞与支払届総括表について

**Q** 従業員に賞与を支払った際の届出を教えてください。

**A** 賞与を支払った場合、その支給日から5日以内に、賞与支払届と賞与支払届総括表を提出します。賞与支払予定月をあらかじめ届け出ている場合は、事前に賞与支払届と賞与支払届総括表をお送りしています。登録された賞与支払月に賞与の支払いがなかった場合は、必ず賞与支払届総括表のみ提出をしていただくようお願いします。

賞与支払届の届出様式が変更になっています。

70歳以上の方と一般の方の届出用紙が統一され、70歳以上の方は備考欄に○をつけていただくだけで大丈夫です。

## 届書の記載例

⑦70歳被用者のみ、本人確認の上、個人番号を記入してください。

様式コード		健康保険 被保険者賞与支払届		厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届	
2265		平成30年7月28日提出		受付印	
事業所 登録記号 00 ケイト		〒100-0000 東京都杉並区高井戸3-2-1		123456789012	
事業所 所在地		株式会社 健保産業		⑦ 70歳以上被用者 2. 二以上勤務	
事業所 名称		代表取締役社長 健保 良一		3. 同一月内の賞与合算 (初回支払日: 日)	
事業主 氏名		03 (5432) 6789			
電話番号					
① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日	
④ 賞与支払年月日		⑤ 賞与支払額		⑥ 賞与額(千円未満は切捨て)	
④ 賞与支払年月日(共通)		7平成 30 06 25		←1枚ずつ必ず記入してください	
1	24 厚年 一郎	5-420618	487,500 円	0	487,000 円
2	18 年金 一郎	5-210624	104,000 円	0	104,000 円

## 医療費の返納とその後の手続きについて

**Q** 無効となった健康保険証を使用した場合はどうなりますか？

**A** 協会けんぽの加入者が医療機関を受診された場合、窓口では医療費の1～3割を負担していただきますが、残りの7～9割は協会けんぽが負担しています。退職や被扶養者でなくなった後に保険証を使用されると、協会けんぽが負担した医療費(7～9割)を返納していただくこととなります。

**Q** 医療費を返納した後はどうすればいいですか？

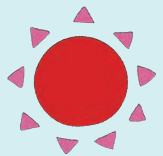
**A** 医療機関受診日に他の健康保険(国民健康保険・健康保険組合など)に加入されていれば、返納した医療費等についての支払いを受けることができます。

※詳しくは医療機関受診時に加入されていた健康保険(国民健康保険・健康保険組合など)にお問い合わせください。





ビールが  
おいしい季節!  
でも痛風が  
気になる!?



痛風ってどんな病気?

「尿酸」が全身のあらゆるところに溜まることで引き起こされる病気です。

血液中の尿酸値が7mg/dl以上になると、尿酸が細かく割れたガラスのような結晶になります。

この結晶が、体の中の溜まったところに炎症を起こします。

尿酸って何?

尿酸は、からだにとって不要になった老廃物です。尿や汗とともにせっせと排出しましょう。

関節に尿酸の結晶がたまっておこるのが、痛風発作です。



ある日突然こんな症状が!  
我慢できない激痛・関節の腫れ

尿酸を体に溜めこまないコツ

●食べ物の中に含まれる「プリン体」は、尿酸のもとになる物質です。代表的なのが「ビール」!

ビールを控えて、焼酎の水割りなどにしてみてください。

●おつまみ類もプリン体が多い食品です。(ホッケなど魚卵類やもつ類、スナック類、揚げ物、たらこなど魚卵類など)……上手に選びましょう。

●お水をこまめにとりましょう。

飲酒後や運動後、汗をかいた後は、特に水を飲むことが必要です。

●ウォーキングやサイクリングなど軽めの運動を継続しましょう。

筋肉を鍛えるような運動は、かえって尿酸値を増やします。

●緑黄色野菜や海草、キノコ類、こんにゃくなどをたくさん食べましょう。



ビールがおいしいこれからの季節は危険がいっぱい!

健診で、「尿酸の値が基準値よりも高いですね」と言われた方は特に注意しましょう。

協会けんぽ福島支部

ふくしま  
大好き!

ふくしま魅力再発見!

No.29

● 1200年間、仲睦まじくそびえ立つ小野町のジジ杉とババ杉。実はババ杉の方がちょっぴり太め

● 中学校では運動会をやらない。それって福島県では当たり前だが、全国的には珍しいらしい。

● 方言クイズ  
「ひとんじ」の意味は?  
A ひとの家 B ひとり  
C 浸しておく

● 福島検定クイズ 1  
桃「あかつき」の名の由来は?  
A 赤い月(に見立てた)  
B 信夫三山暁まいり C 夜明け

● 福島検定クイズ 2  
県内の大学出身者で、2005年芥川賞受賞者がいる大学はどこ?  
A 福島大学 B 奥羽大学 C いわき明星大学



答え

(順答) A [2] B [1] C [3]

年金事務所 で年金の予約相談を実施しています  
お申込みは「予約受付専用電話」へ!



0570-05-4890

受付時間

月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15

※土日祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

8・9月のねんきん出張相談

事務所名	出張相談会場	開設日		予約受付先
		8月	9月	
平	いわき市役所 勿来支所	22日(水)	26日(水)	0246-23-5611
会津 若松	喜多方市役所ホール棟 1階市民ロビー	9日(木)	13日(木)	0242-27-5321
	南会津町 御蔵入交流館	23日(木)	27日(木)	
相馬	南相馬市役所	8日(水) 22日(水)	12日(水) 26日(水)	0244-36-5172

※各会場は、電話による時間予約制で実施しています。  
※ご予約は「予約受付先」(年金事務所)へご連絡ください。  
※日程が変更することもありますので、事前の連絡を必ずお願いします。

【共通の注意点】

1. どちらも予約相談日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
2. どちらもお申込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備のうえ電話をおかけください。
3. 相談においての際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを2つ以上、ご持参ください。
4. 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の身分証明書(運転免許証等)および本人の印鑑が必要となります。

